

令和4年8月10日
(令和4年9月13日 締切日更新)

広島大学フェニックス特別研究員公募要領

1. 趣 旨

卓越した研究力を持つ国内外の研究者を雇用し、広島大学の卓越した研究者との共同研究、討議、意見交換を行う機会を提供する。このことにより、研究者との研究を推進するとともに、本学における研究力強化並びに国際ネットワークの活性化及び将来的な国際共同研究の発展等に資することを目的として実施するものである。

2. 候補者の要件

次の(1)から(3)までの要件を満たす者であること。

- (1) 博士の学位を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者(注1)。
- (2) 採用時において常勤の職を有さない者(注2)。
- (3) 本制度と類似の他制度(JSPS 特別研究員等)への採用が決定していない者(注3)。

(注1) 令和5年3月31日までに取得が見込めなくなった場合は、採用を取り消す。

(注2) ここにいう常勤の職には、年限付きの教員・研究員等を含める。

(注3) 本制度と類似の他制度(JSPS 特別研究員等)へ同時に応募することは可能だが、同時受給は不可。他制度での内定を受け、本制度での内定を辞退する場合は、本制度での内定通知から14日以内に本募集要項記載の連絡先まで報告すること。期間を過ぎると内定を取り消す場合がある。

3. 募集人員

4名程度。

4. 雇用期間等

受け入れ部局に所属するフルタイム契約職員として雇用する。

雇用期間は令和5年4月1日以降のできるだけ早い日から令和6年3月31日まで。

(半年間の試用期間を含む。勤務実績・予算状況により年度更新あり。雇用上限令和8年3月31日まで。また、平成25年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。)

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。

5. 給与等

(1) 給与

本給 年俸 6,000,000円

(本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」第145条の2 第3項による。)

共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。

(2) 労働時間等

本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。(フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできない。)

(3) 服務関係

本学「契約職員就業規則」及び「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・

休日・休暇に関する規則」による。

なお、他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、本学「職員兼業規則」に基づきあらかじめ本学に申請しなければならない。

6. 給与以外の支給経費

- (1) 赴任旅費 ※本学の規定に従い支給
- (2) 研究費 500,000 円／年

7. 応募書類

＜受け入れ予定教員が提出するもの＞

- ・ 様式 A-1 受入予定教員用申請書（オンラインシステムにて入力・提出）
- ・ 様式 A-2 共同研究計画書（提出時 PDF 化；受入予定教員と候補者が作成，受入予定教員がオンラインシステムから提出）
- ・ 様式 A-3 承諾書（提出時 PDF 化；受入予定部局等の長が作成，受入予定教員がオンラインシステムから提出）

＜候補者が提出するもの＞

- ・ 様式 B-1 候補者用申請書（オンラインシステムにて入力・提出）
- ・ 様式 B-2 推薦書(注 1)（提出時 PDF 化；推薦者が作成，候補者がオンラインシステムから提出）

(注1) 推薦書は受入予定教員以外の研究者が作成すること。受入予定教員以外であれば、広島大学に所属する研究者を推薦者とすることができる。

(注2) 応募書類に含まれる個人情報とは本学「個人情報の取扱いに関する規則」に基づき適正に管理し、情報漏えいの防止に努めるとともに、選考及び採用後の人事手続き等を行う目的以外には使用しない。また、応募書類は返却しない。

8. 応募方法及び応募期限

令和 4 年 9 月 30 日（金）正午（日本時間）までに受入予定教員および候補者がオンラインシステムで提出すること。応募書類様式，オンラインシステムへは公募情報 Web ページよりアクセスできる。

公募情報 Web ページ URL：

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/research/news/72588>

9. 審査

- (1) 第一次審査(応募申請書による選考) (注 1)
- (2) 第二次審査(オンライン会議での口頭による選考: これまでの研究内容及び採用後の研究計画，キャリアプランについて口頭発表の後，英語あるいは日本語による質疑応答。)

(注1) 第一次審査の結果によって第二次審査対象者の選抜を行うことがある。

(注2) 第二次審査の日時，オンライン会議のアクセス先については別途指示する。応募者本人の自己都合(傷病，就職試験，渡航等)による審査日時の変更は行わない。

10. 選考結果の通知

令和 5 年 1 月下旬頃に合格者あてに電子メールにより通知する。

11. 年度報告および終了報告

本公募により雇用される者は，年度末及び雇用期間終了後の各時点で，雇用開始から当該

時点までの期間における取組実績及び研究内容等について報告書を提出しなければならない。
様式、提出先等詳細は随時連絡する。

12. 問い合わせ先

〒739-8511 東広島市鏡山1-3-2

広島大学 未来共創科学研究本部 研究戦略推進部門(フェニックス特別研究員公募担当)

問い合わせフォーム：<https://forms.office.com/r/SCCQMtRWdQ>

13. その他注意事項

- (1) 本制度では、軍事目的の研究を推進しません。
- (2) 広島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人広島大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生や研究者の受入れに際し厳格な審査を実施しています。それにより、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。
候補者が外国人である場合、受入予定教員は、応募前に「[安全保障輸出管理等に関する情報確認シート](#)」(学内者のみアクセス可)で必要な確認を行い、記載に従い必要な手続きを進めてください。安全保障輸出管理等の詳細については全学情報基盤システム「いろは」内の「[安全保障輸出管理](#)」(学内者のみアクセス可)をご参照ください。
- (3) 上記「国立大学法人広島大学安全保障輸出管規則」に基づく審査が長引いた場合や、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策措置の強化により日本への新規入国が停止されるなどした場合、申請時の計画通りに採用できない場合があります。